

介護サービス包括型グループホーム 地域生活体験室 遊牧舎

介護サービス包括型共同生活援助事業（東京都指定 事業所番号 1322303874）
自立生活援助事業（東京都指定 事業所番号 1312304197）
精神障害者自立生活体験事業（江戸川区委託）
法人ショートステイ事業（法人独自の公益事業）

〒132-0035 東京都江戸川区平井3-23-6 TSビル1階
Tel:03-5836-5170 Fax:03-5836-5171 yubokusya@hirai-luminal.or.jp

アクティビティサポートセンターゆい

自立訓練（生活訓練）事業（東京都指定 事業所番号 1312304288）
生活介護事業（東京都指定 事業所番号 1312304288）

〒132-0035 東京都江戸川区平井5丁目14-10 協和物産平井駅前ビル3・5階
Tel:03-5655-7053 Fax:03-5655-7054 yui@hirai-luminal.or.jp

地域活動支援センター こまつがわ

地域活動支援センターI型（江戸川区補助）
精神障害者居住支援事業（江戸川区委託）
精神障害者就労支援事業（江戸川区委託）
精神障害者ピアサポーター支援事業（江戸川区委託）
精神障害者地域生活安定化支援事業（江戸川区委託）

〒132-0034 東京都江戸川区小松川2-9-2-1F
Tel:03-5858-6421 Fax:03-5858-6422 komatsugawa@hirai-luminal.or.jp

相談支援センターくらふと

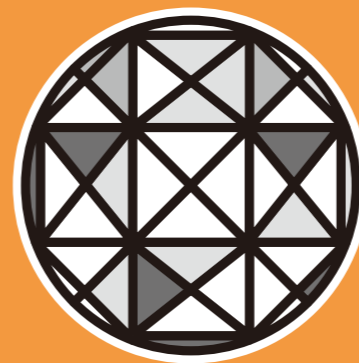
一般相談支援事業（東京都指定 事業所番号 1332304060）
特定相談支援事業（江戸川区指定 事業所番号 1332304052）
障害児相談支援事業（江戸川区指定 事業所番号 1372301380）
自立生活援助事業（東京都指定 事業所番号 1312304270）
精神障害者地域移行促進事業（東京都委託）
ピアサポーター活用アドバイザー事業（東京都委託）

〒132-0034 東京都江戸川区小松川2-9-2-1F
Tel:03-5858-6025 Fax:03-5858-6026 craft-soudan@hirai-luminal.or.jp

千代田区障害者よろず相談 Light（ライト）

障害者よろず相談事業（基幹相談支援センター／千代田区委託）

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル1F
Tel:03-6269-9755 Fax:03-6269-9754 light@hirai-luminal.or.jp



社会福祉法人
ひらイルミナル

法人運営

2024

社会福祉法人ひらイルミナル

ANNUAL REPORT HIRAI-LUMINAL A GOGO!!!!

INDEX

代表挨拶	01
第1章 新しいチャレンジ	02-05
第2章 令和6年度の法人全体の経営戦略	06-09
第3章 ひらイルミナルの地域(共生社会)づくり活動	
コミュニティリレーションズ	10
コミュニティカービング	11-13
法人紹介	
令和6年度の会議一覧	14
令和6年度の役員等一覧	14
法人理念	15
法人概要	16
沿革	17

総論
 代表挨拶

平素より、当法人の運営につきまして、皆様からご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

2024年の流行語の年間大賞は「ふてほど」。昨年放送された宮藤官九郎さん脚本のドラマ「不適切にもほどがある!」の略称。このドラマは、コンプライアンスが厳しく求められる令和と、そうではなかった昭和を行き来する設定で、昭和の時代に登場する表現や行動が、令和の基準では「不適切」とされ、それを「この表現は現在では不適切とされています」という注釈が何度もでる、楽しくも考えさせられるドラマでした。

ドラマにも出た「コンプライアンス」は、利用者、地域住民、職員、行政その他の利害関係者から法人への信頼が損なわれるような、法人価値の毀損を防止することが目的です。よって、法人は法令違反さえしなければよいわけではなく、利害関係者からの合理的な要請、社会的なルールや職業倫理を遵守し、社会的責任に応え、法人価値を守る責務もあります。

意思決定支援や虐待防止強化など、時代が進むにつれ、福祉施策も日々、変革が続きます。価値観や倫理観が大きく変わり、業務の進め方も変化し、多様な働き方がひろがりました。ドラマの中のようにタイムスリップはできませんので、私たちは、知らず知らずのうちに過去の価値観に囚われていないか、定期的に見直すことが必要な時代になりました。

そして、経営は、健全な「守り」の視点をもちながらも、法人の更なる「成長」のために前へ進む両者のバランスが求められます。

昨年度は、生活介護の報酬改定がきっかけで「次世代の柱となる事業の創出」に向き合い、助成金が取れずにお待たせしていたエドフォント事業の事業化を目指し、しっかり人員や組織体制を整え、土台をつくった1年でした。

今年度は、法人にデザイン部(仮名称)を設け、就労継続支援B型事業の参入へ、いよいよ本格始動します。

これから取り組もうとしている就労継続支援B型のエドフォント管理業務は、地域と更なるつながりを模索しながら、社会的意義をもたらすひらイルミナルらしいサービスを考えていきます。

今年度もひらイルミナルへのご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

理事長 河野 文美



令和6年度の新しいチャレンジ

人材確保と
人件費の引き上げ

すべての事業所が特定非営利活動法人から社会福祉法人へシフトして4年がたち、社会福祉法に基づく経営が定着してきました。組織のガバナンス機能強化、段階的な事業拡大を進め、今年度は賞与を年4カ月に引き上げ、還元することができました。

また、入職時の雇用形態について、契約職員(有期雇用)から正職員(無期雇用、ただし試用期間有)として募集を開始。採用条件を近隣事業所と同等にすることで、人材確保の課題の改善を図っています。

相談支援事業と
地活1型の組織一元化

7月に地域活動支援センターこまつがわの中に計画相談の機能を持つ相談支援センターくらふとを統合。江戸川区内の他の地活1型と同様に、センターこまつがわに計画相談の機能を持たせ、地域生活支援拠点の整備、およびプレ地域移行(※下記参照)の提言と試験運用に向け、相談支援事業の機能拡充を図りました。また、ピアサポーターを普及させ活性化させる機能を兼ね備える事業所として再編しました。

令和6年度は、戦力となる相談支援専門員、また相談支援専門員とのハブ機能をもつ事務員も確保し、請求等に生じるガバナンスの強化、相談支援専門員が現場に専念できる体制を構築しました。

プレ地域移行とは

官民協働で行われる自治体独自の制度。精神科病院の長期入院についての実態調査、各自治体に属する長期入院されている方への退院支援、自治体への帰還がしやすい地域づくりなどを行う制度である。現在の国のサービスでは6カ月という期限の縛りがあることから、退院の希望があっても、その準備が十分でなくては地域移行支援の対象になりづらい。よって、長期入院者の退院に向けた動機付け支援・意欲喚起のために、自治体がピアサポーターに報酬を支払って、病院へ赴くこと、地域課題に対する整備をすることなどを退院の前段階として行う制度である。現在都内6カ所が実施。

千代田区障害者
よろず相談(基幹型)の
受託

1. 新規参入の事業骨格、基盤作り

令和6年度より、千代田区の事業に参入。前事業所からの既存の利用者に不利益が生じないよう事業運営を基盤から再整備をはじめました。千代田区の都心、湾岸エリア特有の課題を解決することと、基幹の4つの機能に取り組むことが我々の大きな役割です。仕様書については官民協働で変更を進めたい旨を区にお伝えし、そのためには「千代田区障害者よろず相談 Light とは何をすところなのか、何を大切にしたいのか」という軸を確立する必要がありました。ワークショップを活用しながら事業の整理を行い、それをもとに区と仕様書の変更の協議を行いました。また、区内で顔を覚えていただくために、フォーマルな会議以外にもネットワーク会議へ足を運び、土台づくりのスタートラインに踏み切れた初年度となりました。

基幹機能の抜本的な仕切り直しとして、前年度までゼロだった地域移行支援で実績を出すことから始めました。地域移行支援から始めた理由は、まず退院をしたときに帰る場所があるという地域は、誰にとっても暮らしやすい地域であること、そして地域移行に着手することはそうした地域づくりにつながる第一歩になると考えるからです。今年度、その一つの成果として、3月に精神科病院より作品を募り、作品展示の場として「オーライ展」を開催。地域移行・地域定着の啓発をねらいとした展示、講演会は大盛況に終わりました。

初年度は千代田区との関係づくりに時間を要する場面がありました。法人と区とが互いに初めて直面する対応が重なり、契約を結ぶまでに時間を要しました。次年度以降は、この経験を踏まえ、区との連携を密にとりながら、適切な運営ができるよう進めていきます。

2. 千代田区の課題と基幹に必要な人材確保と育成

事業運営を進める中で、例えば福祉にカテゴライズされる場所につながることに抵抗がある方が多いなど、千代田区や他の湾岸エリア特有の地域課題が見えてきました。また基本相談では、来所以外にも柔軟に応じられるアウトリーチ体制の整備が必要だと分かりました。

当法人は、「この場を活用して、一人ひとりの居場所を見つける、つなぐ、なければつくる」という視点を持ち「過ごし方の支援」を提供する、という共通認識のもとに居場所支援に取り組んでいます。基幹として主体的に取り組むためには、重層的相談支援体制の1層から3層の地域づくりの観点から、障害福祉サービスや計画相談の知識やノウハウを要します。当初考えていた採用条件では、これらの体制整備に着手できる人材とのミスマッチが起り、対応できるスタッフに偏りが出てしまいました。基幹の業務を理解し、業務に必要なスキル育成、能力に見合った配置するため、人事の組織再編について協議を進めました。

3. 相談支援センターくらふとの都心・湾岸エリア拡大

当初は、千代田区に相談支援センターくらふとの分室を設ける計画でしたが、千代田区の意向を踏まえ Light 内に相談機能を設置しました。しかし、千代田区は未だ相談支援事業所の整備されていないことから指定がなく、千代田区のケースについても江戸川区の相談支援センターくらふとで対応せざるを得ない状況になりました。しかし、結果的には2事業所間の連携が深まり、計画相談の作り方や支援方法のノウハウの共有、ひらいたミナルのエンゲージメントや価値基準に新たな風を入れる効果がありました。人材育成には課題がありますが、千代田区の地の利を生かした人材確保、都心、湾岸エリアの顧客獲得へつながりました。

1. ピアサポーター登録制度の本格実施

江戸川区精神障害者ピアサポーター育成事業は、「ピアサポーター登録制度」の本格実施による委託費の増額、ピアサポーターへの報償費の仕組みを整えました。

2. ピア啓発チーム「となび」の広まり

育成事業の実践・実習の場として、事業所での実習受け入れとピア啓発チーム「となび」の活動があります。職場実習は、当法人のグループホーム遊牧舎、アクティビティサポートセンターゆいで受け入れています。また、外部からの啓発講演登壇への依頼をはじめ、病院の OT (Occupational Therapy/ 作業療法) や同行支援へ参加しています。

今年度は全国精神障害者リハビリテーション学会の企画プログラムにも挑戦しました。ピアサポーターの多職種連携について検証したグループ発表というかたちでの、初めての学会参加は、ピアサポーター自身が新たなネットワークと新しい世界を知るきっかけとなり、見識を広め、理解を深めるそれぞれの自己研鑽の時間となりました。

平井小学校においては、3～5年生のインクルーシブ、メンタルヘルスリテラシーの啓発授業でファシリテーターや調整業務など、委託事業にとどまらず、事業所の壁をこえてとなびの活動に協力をしています。

江戸川区発達相談・支援センターと共催で、企画・運営している『あるある! 「じぶん」ラボ』では企画、運営、事務調整に加え、ファシリテーターとしての協力も担いました。児童から成人になって、孤独孤立しないように、またつながりを持っていない発達障害のある方がつながり合い、必要な情報、生きづらさなどを共有できる場を目指しています。

3. 病院の意欲喚起支援

ピアサポーターの活躍先を広げるため、今年度は給付前に地域から病院へ出向くという、プレ地域移行 (※42 ページ参照) の整備と発信、啓発を進めました。

保健所を中心に進めてきた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム (にも包括)」ですが、障害福祉にかかわる区の組織全体に以下のことを周知する必要が出てきました。
・1 層から 2 層に上げる「にも包括」のワーキンググループへ、プレ地域移行のことを地域生活支援拠点の整備に関連付けて伝えたこと。

・江戸川区のピアサポーターによって、江戸川区の患者さんが多い病院へ意欲喚起支援ができるように体制整備をすることが更なる活躍の場の開拓へつながること。

これらを踏まえ、必要な実態調査の働きかけに取り組みました。

4. ピアサポーターの地域づくり参画

2 年前 (令和 4 年度) の精神自立支援協議会で、当法人のピアスタッフが「当事者を入れてほしい」と発信し、にも包括にピアサポーターが参画するための道筋をつけました。令和 6 年度は退職に伴い他のピアスタッフの推薦を区に相談しましたが、次年度以降に持ち越しとなりました。

1. 江戸川区の組織再編と柔軟な組織運営の必要性

令和 7 年 7 月以降に地域活動支援センターこまつがわを地域生活支援拠点として事業開始するため計画を進めていましたが、区の組織再編もあり、自立支援協議会内に地域生活拠点の部会が発足することで協議を進める方向転換となりました。長年望んでいた部会の発足は、区の地域体制整備には前向きな一歩ですが、当法人の地域生活支援拠点化の計画変更には大きな影響がありました。想定外な事態は起こりましたが、それも、社会情勢の環境の変化の一つ。「どのような変化にも柔軟に対応できる法人でありたい」という思いで、今後も当法人が地域課題の解決に必要なサービスを担える選定の候補となるように、地域に信頼されるべき法人や事業所を目指していきたいと再認識しました。

2. 地域生活支援拠点に向けての面的整備

相談機能の強化を図った地活 I 型で、平井、小松川地区における地域生活支援拠点の選定にむけ、拠点コーディネーターとして対応できるよう、人材を育成します。

グループホーム遊牧舎は、社会福祉法人を立ち上げる際のグループホーム特例により、江戸川区が示している地域生活支援拠点に必要な短期入所事業ができません。体験宿泊は 1 室に年間 300 日の利用という実績と対外的な評価もあり、実態を考慮した選定をしていただけるよう区へ働きかけています。

アクティビティサポートセンターゆいは、白鷺特別支援学校や鹿本学園の卒業先の受け皿として、また高齢者に向けた福祉サービスを整えるために江戸川区内の生活介護事業所のネットワークに参加しています。高齢化への対応は急務です。親亡き後問題、地域移行による高齢の障害者や地域生活の柔軟なサービスの必要性と併せて、地域生活支援拠点の面的整備の一環として選定していただけるよう対外的に働きかけていきたいと考えます。

アクティビティサポートセンターゆいは、介護保険に移行する利用者が増え、高齢化のニーズにこたえる共生型サービスを検討していましたが、単価や看護師の配置などの条件を満たすことが難しいと判断しました。高齢化に伴う入院や介護保険への移行により収入が落ち込む中、令和 6 年度の報酬改正では、生活介護事業の時間数の条件の変更もあり、高齢の障害者が時間数に縛られず、安心して地域で社会参加できる通所先をというニーズにこたえるため、就労継続支援 B 型での事業拡大を打ち出しました。

(1) 定員変更

生活介護部門は報酬改定に際し、当初は利用者さんにも協力を仰ぎながら対応していました。しかし、混乱も生じる中で「無理を強いることになりかねない」との判断をし、早急に元の方針にあらためました。7 月より多機能型定員数を実態に合わせた 30 人から 20 人へ変更し、報酬改定による打撃を最小限にとどめました。

(2) エドフォント* を活用したサービス展開の準備

新しい顧客層の獲得による黒字化を目指し、立ち上げ予定の B 型事業所でエドフォントの管理業務を担う仕組みを検討しています。江戸川区や企業と更なるつながりを模索し、社会的意義を持つビジネスモデルを構築する戦略として打ち出しました。エドフォントの管理業務は、利用者の新たなニーズと、社会情勢を鑑みた地域のニーズを抽出し、充足できるルミナルらしいサービスを考えています。令和 6 年度は、新規事業にむけての準備の年と位置づけ、法人事務局でエドフォント事業を担いました。デザイナーの常勤を採用し、体制整備と商品開発を進めました。

* 障害者の表現活動を支援する有志のネットワーク「エドてらす」の事務局を法人が担っています。そのネットワーク活動から生まれたのがエドフォントです。

(3) 新規事業のイメージ

令和 7 年度の下半期、現在の建物で再び定員を 30 名へ変更し、生活訓練・生活介護・就労継続 B 型の多機能事業を展開していく予定です。生活訓練・生活介護の事業は、変わらず手厚い地域生活支援を提供します。生活介護で、65 歳以上での障害福祉から介護保険へのサービスの移行による不利益を生じさせないためにも、受け皿となる就労継続支援 B 型の整備は急務と考えます。精神障害者向けの送迎サービスは、都内でも少なからずニーズがありますし、送迎サービスの延長で、引きこもりなどアウトリーチが必要な方へ働きかけることもできます。生活訓練・生活介護の機能をいかした、アウトリーチ支援の提供も引き続き大切にしていきます。

千代田区への参入により、管轄が江戸川区から東京都に変更。広域な学びの中で区をまたいだ文化の交流による理念の浸透を図るため、当初はそれぞれのエリアに事務拠点を置く予定でしたが、千代田区の意向もありこれまでと変わらず、船堀が事務局の拠点となっています。今年度は事務局の人員体制が変わり、結果的には、管理や育成など一拠点によるメリットも多くありました。竹橋とは事務局員の担当をつけることで、離れた場所でも不足のないよう適宜対応しています。

1. 共通の管理ができる法人事務局のプラットフォームづくり

新事務局長の体制のもと、既存の職員と経験豊富な新規の職員それぞれの良さをチーム作りにかしなが、他事業所とのやりとりが円滑になるよう、役割と業務の整理、情報管理の整備を進めました。

勤怠・給与管理についてはシステムを活用し、業務のルーティン化により管理職の負担を軽減。入職・休職・退職関係は、今までは事が起こってから対応となっていた点について、マニュアル化を図り改善に努めました。

経理業務については、これまで一元化に向けて大きな役割を果たしてきた事務員に業務が集中し、依存する部分が多くなっているという点が課題として浮き彫りとなりました。担当事務員を増やし、事業所担当を決め、役割の細分化することで経理業務の脱属人化に力を入れました。

2. 社内ポータルサイトの開設と情報の発信、共有

法人から職員への情報の共有ができる仕組みとなる社内ポータルサイトを開設。研修の動画配信、諸所手続きに必要な書類の共有など、初年度はできるものから運用を開始しました。次年度は、各事業所の活動、広報活動などの情報についても共有できるよう改善を進めていきます。

1. ひらイルミナルの求める職員の確保

令和6年度、求人応募数は100名を超えました。地の利のある千代田区が最も多く、逆に地域活動支援センターこまつがわ、グループホーム遊牧舎は人材確保に苦しみました。採用後、試用期間の中で人を見極める力が今までよりも求められ、職業準備性と試用期間満了時の採用基準についての協議が増えました。

新卒・第二新卒採用への取り組みとして「福祉の仕事 就職フォーラム」に初めて出展。直接支援を担うサービス提供職員から相談支援専門員にステップアップできる、という戦略のもとにキャリアパスが見える資料を作成。初めての参加ということもあり、応募までつながるケースは残念ながらありませんでしたが、法人が必要としている人材を導き出し、ターゲットに合わせた資料を作成する中で、どのように興味関心の種をまくかをあらためて考える機会となりました。

2. 人材育成の課題、設計と計画

短期間で多数の職員を採用できた一方、特にひらイルミナルの価値基準の把握が十分でない中途採用者や精神障害以外の障害支援の経験者、一般企業から福祉職へ転職された方などへのOJTが十分にできず、人材育成をするにあたり課題が浮き彫りになりました。育成にあたり、まず職員の階層を分け、それぞれの育成目的や目標について判定協議会の中で確認しながら階層別の成長課題の整理をしました。

3. 階層ごとの成長課題の解決に必要な法人内OJT (On the Job Training)

a. 障害者福祉サービスのOJT

グループホーム遊牧舎とアクティビティサポートセンターゆいは、例年通り実践を通じてOJTに取り組みました。近隣というメリットを活かし、管理職同士が連携を図りながら助け合って運営をしました。

b. 相談支援、基本相談等のOJT

地域活動支援センターこまつがわでは、新たな管理職を配置し、地活I型部門と相談部門の統合で管理職2名体制としましたが、スタッフの一新もあり、チームづくりや人材育成に苦慮した一年でした。他事業所の管理職をOJTミーティングに投入しましたが、期待した効果は限定的なものでした。次年度、地活I型部門は増員を図り、キャリアのバランスがとれた配置に整えます。

相談支援センターくらふとは、千代田区エリアの顧客の受け入れもあり、Lightの職員との合同ミーティングを定期的に行うことで、事業所を横断した人材育成と、理念・文化の浸透に効果がありました。一方相談支援の質の担保には、課題が残る一年でした。相談支援専門員は、単独での業務や即断が求められる傾向にあります。そのため、チームとしてカバーがしにくく、ミスが苦情に直結することも珍しくありません。OJTができる職員に限られるために、苦情への対応がおろそかになり、管理職の業務量が多くなることで、ケースの引き継ぎが滞り、職員の業務の把握が十分にできないといった負の連鎖となりました。次年度は、管理職が協力しあいながら、能力に合わせた確かな担当件数の調整を図り、苦情とならないよう体制整備を図ります。

4. 等級に応じた学習機会の提供

a. 法人の研修

等級に合わせた研修は、主に外部研修を活用しました。入職時研修・オリエンテーションには、事業所の見学も加えました。コロナ禍の影響で外部に出向くことが減り、自己研鑽に内向きだった姿勢から、徐々に主体的な変化をしている部署もあらわれています。

令和6年度は管理職研修を6回実施。管理職が考える「ひらイルミナルらしさとは何か」に焦点をあて、その結果を各事業所の事業運営や人材育成にどのようにいかしていくかを考える研修となりました。これらは、これから法人の中核を担っていく職員が、ひらイルミナルという色を受け継いでいくための一つの指標となるところです。今後の管理職の育成のためにも重要な点を整理することができました。

b. 地域のネットワークと連携した事例検討会、グループスーパービジョンの提供

法人主催の事例検討会を毎月実施。近隣の相談支援事業所の方々にも声をかけ、地域のネットワークと連携した形で開催しました。地域のアセスメント、外部との連携が生まれ、また江戸川区内で他の事業所が主催する事例検討会が波及するなど、確かな発揚がみられました。また、若手スタッフの育成を意識し、野中式によるグループスーパービジョンを盛り込んでいます。進行や板書(ファシリテーター)・事例提供者を事業所の持ち回りで行っています。グループスーパービジョンについては、法人内での事業所のミーティングにおいてもそれぞれ開催し、研鑽に励んでいます。

c. アウトプット実践

日々の活動や検証をアウトプットする場の提供とともに、研修講師や貢献活動など実践として参加しています。他者からの評価は、モチベーションの向上、ひいては人材育成に寄与するため、積極的に参加するよう推進しています。今年度は、特に若手職員が千葉県のものも包括や、視察における他事業所へのプレゼンなど積極的に行いました。

5. 実習生の受け入れ

実習指導者を事業所ごとに配置し受け入れをしています。今年度は精神保健福祉士の養成校以外に、看護学校からの実習生も受け入れました。学生のニーズに応えるために、実習内容の検証、大学との連携、実習後も採用につながるような関係づくりといった戦略が必要です。

遊牧舎	聖徳大学より1名 墨田看護学校より4名 東京福祉専門学校より1名	ゆい	墨田看護学校より4名 大正大学より1名 東京福祉専門学校より1名 日本福祉大学より1名
こまつがわ Light	おおたかの森専門学校より1名 東京未来大学より1名 武蔵野大学より1名		

6. 適正な職員配置に必要な資格の整備

配置要件のための資格所持者確保も考慮に入れ、計画的にサービス管理責任者、相談支援専門員を増やすこと、資格取得にチャレンジしやすい職場づくりに取り組んでいます。

令和6年度資格取得者、雇用等内訳

精神保健福祉士 23名	高齢者雇用 9名
社会福祉士 16名	ピアスタッフ 1名
介護福祉士 5名	障害者雇用 4名

a. 国家資格取得を目指して学業に挑戦している者

精神保健福祉士：4名（今年度は2名が合格）

b. 事業運営に必要な研修を受講に挑戦している者

相談支援専門員：初任者研修3名、現任研修：1名、主任研修：2名
サービス管理責任者：更新研修1名、基礎研修3名
実習指導研修：3名
医ケア児研修：2名

1. 虐待防止委員会・身体拘束防止委員会

月一度、社労士同席のもと労働衛生会議を開催。虐待及び身体拘束、ヒヤリハット、クオリティコントロールについて協議を行っています。各種規則・規程の整備や労働状況の把握・是正等に取り組む機能も兼備し、インシデント・アクシデント対応、メンタルヘルスなどについて、労務について事業所同士の確認・共有の場となっています。

2. 誤嚥事故の報告とグリーフケア

アクティビティサポートセンターゆいで、12月に事業所での昼食中に食べ物をのどに詰まらせるという誤嚥事故がありました。職員はできる限りの懸命な対応を行い、病院側から生死にまつわる重大な決断を迫られるような相談もありましたが、結果としてお亡くなりになりました。管理職はその後ご家族に寄り添いながらも、事故のショックから2カ月の休職。スタッフもまた、日をおいて調子を崩すといったことが表出しました。執行部や他事業所の管理職もOJTに入り事業所運営を乗り切りました。

江戸川区と東京都には事故報告を行い、振り返りから今後の運営体制を何度も協議を重ねました。再発防止のために深く事故に向き合う中で、職員の精神的な傷は大きく、都立の精神保健福祉センターに相談し、2月にドクターのもと事業所の全職員にグリーフケアの時間を設けました。この間、他事業所の管理職やスタッフが応援に入り、チームが精神的に余裕のない状況に対して、法人一丸となって体制維持を図りました。

地域のニーズに
充足するサービスの担保

災害対応に
ついて

3. 障害者雇用・ピアスタッフとの協働による職場づくり

ピアサポーター育成に関する規程の整備と運用が始まりました。学会で他職種連携をテーマとして発表を行い、ピアサポーター自身も専門職との連携について検証。今後はピアサポーターのチカラも借りしながら、一緒に働くうえで気をつけるポイントなどを法人内外で周知していきます。

障害者雇用の受け入れには、配慮ができる職場づくりと事前の準備が必要です。当法人は、ピアサポーター育成をしていることもあり、障害者雇用を積極的に受け入れたいという方針は変わりません。しかし、安心安全に働くためには、組織として受け入れの事前準備は必ず必要です。採用時の障害の有無の確認と、試用期間満了時の正式採用の判断手順などをあらためて整備しました。

4. 利益相反の承認事項について

アクティビティサポートセンターゆいの食事提供に関して、提供側の団体の代表理事が当法人の外部理事となっている関係で、利益相反にあたるという指摘を顧問弁護士より受けました。早急な解決のため、利益相反取引に関して事後的に承認するか、もしくは承認せずに他の事業所と新たな契約を結ぶか、理事会にて決議を図りました。当該の外部理事と当法人理事長が退席の中、相見積りのもと値段、メリットとデメリットを比較のもと議論が行われ、引き続き取引継続となりました。

5 制度とコンプライアンス・ガバナンスの理解、規程の策定

社会福祉法をはじめ法令遵守はもちろん、私たちの職種はさまざまな制度を活用し支援を行うため、制度やコンプライアンスの知識習得に必要な研修等に参加しています。

労基法等に関する研修／著作権研修／フクシとデザイン 2024 /人材育成研修「障害のある人の芸術活動と権利保護」／採用力、広報力研修

また、より働きやすい環境をつくるため、今年度策定した規程は以下となります。

定款変更／クレジットカード使用規程の作成およびそれに伴う経理規程の変更／パソコン使用規程の作成／賃金規程（居住支援特別手当を追加）の改定／育児・介護休業等規程の改定

1. 既存事業の質の担保

顧問税理士の指導のもと、管理職会議で収支実績の把握に努めています。千代田区の新規事業や、生活介護・生活訓練での報酬改定に伴う対応など、収入見込みが予算から変動する部門もあり、例年よりも早く第1次(11月)、第2次(2月)補正予算を組むことで、法人の状況が目視しやすいように努めました。

2. 施設整備への取り組み

アクティビティサポートセンターゆいが入居する建物の老朽化や、固定費の引き上げ、新規事業立ち上げもあり転居を検討しています。しかし、高齢化にも対応しているという条件に合う物件探しは難航。区にも引き続き報告・相談をし、物件の確保のため動き続けます。

今年度からのBCP策定の義務化に伴い、防災委員を中心に、法人内部でも意識が高まるよう働きかけました。今年度の防災企画はコミュニティーカービング活動の一環とし、水辺環境創造グループ(みずかん)の協力も得て、地域活動支援センターこまつがわで災害ブースを設けた体験型のイベントを開催。また江戸川区災害協力事業所の会議に参加しています。



法人HP

Facebook

Instagram

コミュニティリレーションズ(Community Relations)

～広報、啓発のチカラで、地域福祉デザインを発信するソーシャルアクション～

コミュニティリレーションズ(CR)とは、企業や団体が地域社会との良好な関係構築を目指して行動、活動することをいいます。各事業所から選抜された職員で構成された広報委員会は、広報を通して取り組んでいる地域づくり活動です。

組織再編
広報委員会の

広報は職員の業務理解と密接にかかわる活動です。「自分たちの活動とは何か」を振り返り、これを言語化して発信する取り組みは、法人の活動を外部の方々へ広めるという広報本来の目的に加え、法人理念や目的をあらためて具体的かつ咀嚼してとらえる機会となります。さらに、それらが職員の行動変容やアウトプット力の向上につながり、人材育成の機会と考えています。広報委員会の役割としては、法人の理念・目的を再確認する機会、それぞれの事業所が伝えたいことの発信、広報を通じたマーケティング戦略の確立、アウトプットの浸透があります。委員の選出について、本来ならば、入社後3年から5年の中堅職員の参加が望ましいですが、事業所によって、新入職員が広報委員を務めざるを得ないところもあり、各事業所が情報集約などで足並みがそろわないことが課題の一つとしてありました。また、こうした活動は管理職層に対して、暮らしやすい地域づくりの具現化の手段が、広報やデザイン(設計)とつながっているという理解はまだ浸透に時間がかかります。人材育成の機会をいかに戦略的に人選をすること、また、外部の講師を活用しながら広報の役割を浸透させていくことを引き続き進めます。

制作
ZINEの
広報誌・

評議員会に向け、毎年6月に制作している広報誌は各事業所の取り組みに紐づけて、大切にしていることを発信しています。また、ZINEについては今年度も制作は行っておらず、財源に余裕があり、新規事業などの大きな動きがない年度に検討します。

発信
SNSの

SNS(Instagram, Facebook)の定期的な更新が定着してきました。一方、日々の業務中の気づき、地域の中に転がっている課題や取り組みを見つける視点、目的をその中からくみ出すことや、発信の頻度はまだ事業所によって差があります。広報担当だけでなく、管理職もアウトプットの重要性を理解し、協力する態勢が必要と考えました。普段の活動の中から地域課題を顧みる視点を情報発信につなげられるよう定期的な意識付けを行いました。

一新
ホームページ、
パンフレットの

事業所の統合や新規事業の参入に伴い、事務局、広報委員を中心に今年度は法人ホームページと各事業所のパンフレットのリニューアルに注力しました。新たに関係機関・福祉関係者もターゲット層としました。求職者に向けたリニューアルは、来年度に持ち越します。



コミュニティカービング「地域(Community)に刻む(Carving)」
地域活動(ネットワーク活動、渉外)“自分らしく生きられる地域”をつくるために
～リレーションズを推進し、カービングへ～

当法人では、コミュニティリレーションズを押し進めたものを「コミュニティカービング」と呼んでいます。直訳すれば「地域(Community)に刻む(Carving)」という意味ですが、私たちにおいては地域で暮らす方々とさらに良好な関係を築いていける場を掘り起こしていく、創っていく(地域へのデザインの)ことを指しています。コミュニティリレーションズが「結びつき」だとすれば、地域との関係性や絆を「より深く刻み込む、地域のデザイン(設計)」のがコミュニティカービングです。これは、それぞれのスタッフが日々の活動で培ってきた知識や経験、つながりを駆使して作り出すものであり、一概に「こうすればいい」という解答はありません。私たちが接している方々は、みなそれぞれの「自分らしさ」を持っているからです。そして、スタッフは日々の活動を通じて得たノウハウを駆使し、柔軟な思考と実現力をもって、それぞれの「自分らしさ」を確かめ合いながら進めるものだからです。カービングには、彫り込むという意味もあります。このコミュニティカービングは、新しいものをうみだす、関係性を新しく作り出すというよりも、地域がすでに持っているものを見出し、彫りおこしていくものです。すでにあるもの。持っているもの。その人らしさ。これらを見出し伸ばしていくこの活動は、ひらイルミナルの理念の具現化であり、ひらイルミナルらしい地域づくりの根幹となるものです。

平井東自治会

日常生活を通じて交流が深まり、ご近所づきあいという自然なかかわりあいから共助のネットワークがつけられました。法人や事業所の取り組みは自治会から認知されてきており、地域イベントの際にはお声がけいただけるような関係性が築けています。平井の町会が参加する平井諏訪神社の例祭には、スタッフ・利用者が御神輿の交通整備に携わりました。地域連携の一環として青年部に所属している管理職は、自治体の方々や地域イベントを楽しみ一方で、早朝からのセッティングや夜遅くの会合、前日準備など運営の苦労や大変さを共有することで、一体感が持てるようになったと語ります。イベント本番のみの参加ではなく、身内として認識をしていただけたことも、地域に根差す取り組みでの大きな一歩でした。管理職だけでなく、法人一丸となって他事業所の職員も参加し、持続可能な取り組みを中長期的に考えていくことが肝要です。

江川区水辺
環境創造グループ
(みずかん)

カヌー清掃、河川のごみ拾いといった月に一度のボランティア活動に職員・利用者が参加しています。6月には4名の利用者が、有志として沖縄での救助訓練・海辺清掃に参加しました。その活動から培われた交流から利用者の日常生活での応援者がうまれ、社会参加の場の拡大につながりました。また、本活動でのつながりにより、社会貢献を行いたいという有志の方から法人への寄附金をいただきました。

地域イベントへの
参加、協力、
協働SDGs

地域住民との自然な関わり合いから協力関係を構築し、住民が主体となるイベントや企画に参加、協力しています。今後もイベント・行事など、随時地域の方と協働し、柔軟に取り組むを行います。



区の取り組みの1つに、区内の公園の有効利用を推進する活動があります。その一環としてたんぽぽ公園近隣の事業所や自治会、商店などの声掛けにより、当法人から地域活動支援センターこまつがわが参加しました。センターこまつがわのプログラムの中では、公園の清掃や花壇の整備など美化活動も行っており、プログラムを通じて種をまいてきた地域活動が芽生えた結果だと自負しています。

また、当イベントは地域住民との交流だけでなく、出展者同士の継続的な交流の場として、地域活性化につなげてほしいというねらいもあり、今後の地域の自治会や商店とのつながりづくりにも役立てていきます。

江戸川区、アーティスト、地域の商店街等からなる実行委員会が企画し、来園者にアートや食事、買い物を楽しみながら、「伝統」「文化」「芸術」「地域」の魅力を発信することを目的としています。ひらイルミナルはエドフォントの活動として参画し、地域の応援者の開拓やつながりづくり、利用者さんの自己表現の場の拡大を目指しています。

江戸川区と区内の有志による展示会に実行委員として参画。当法人からは、今年度採用したデザイン・企画運営に長ける職員を投入しました。関係者以外の多くの方々にも見ていただきたく、チラシ等デザインの充実、スタンプラリーの実施など工夫を凝らし、委員の中で協力しながら成功の一助を担いました。

アクティビティサポートセンターゆいには「お役立ちプロジェクト」というグループがあります。利用者が主体となり、地域の人に自分たちのことを知ってもらいたい、地域の役に立ちたいという気持ちを企画でかたちにしてきました。10月には第1弾として「ゆいひろば展」を開催し、地域の方への恩返しを目的とした企画を進めました。

コロナ自粛以降では初めての、事業所単体での大きな地域活動となりました。ですが、目的、ターゲット、企画といった一連が十分にかみあわず、内輪向けイベントのようになってしまったことは反省点です。地域づくりのデザインをきちんと打ち出すこと、内向きにならない体制の構築、必要な部分での法人との連携といった戦略的視点を持つということを管理職や事業所が理解していくことが今後の課題となりました。

ひらイルミナルが制作したZINE『ひらいてる。』や広報誌の配布を通じて、地域住民、利用者、スタッフの相互理解や、CSR(企業の社会的責任)につながる啓発の機会をつくる取り組みです。今年度は引き続き、配布の活動に努めました。

アート表現のネットワーク「エドてらす」の活動は、今年度から地域活動支援センターこまつがわから法人事務局へ移行しました。文化芸術活動によって地域を彩り、障害者の社会参加や理解啓発の機会をつくります。エドてらすの活動より生まれたエドフォントからネットワークが拡大し、江戸川区から区役所の窓ガラスアート作成を受託するなど、活動の幅は広がっています。エドてらすの組織再編については、当法人以外の事業所とのやりとり等に時間を要することもあり、来年度も引き続き再編に努めます。



気心の知れた人たちの居場所づくりから生まれたインクルーシブなスポーツサークル活動をバックアップしています。地域の協力もあり、当事者たちのピア性が育まれる居場所として活動を続けてきました。今年度は職員体制が大きく変化したことで、スポーツ活動をしている利用者に影響がありましたが、原点に立ち返りながら、なぜこのような居場所や社会参加の場が必要なのか、それはどのように運営していけばよいのか、あらためて整理する機会になりました。同時に当事者主体となつての振り返りが、健全な運営を推進できる場となるのではないかと期待しています。

音楽を通じて、支援されるだけでなく誰かのために何かができる。そんな相互支援を目的とした音楽ユニット「ヒーリングライツ」をバックアップしています。コロナ禍前は、ホームレス支援、高齢者施設での演奏といった社会貢献活動にいそんできました。今年度は、プレ地域移行として、精神科病院などでの演奏を通して、地域との懸け橋となる活動に取り組んでいます。また職員体制の変更により再編成して活動を続けています。

千代田区障害者よろず相談Light主催のアートイベントを3月14～16日、小川町にあるアートスペース・優美堂で開催しました。入院病棟から患者さんが安心して帰宅できる地域、そこは誰にとっても暮らしやすい地域と考えます。千代田区の地域移行支援が推進されていくためには、どんな社会資源が必要なのか、自治体や区民が知って、興味を持つことや、地域から病院へ働きかけられるよう整備が必要です。今年度は都内11の精神科病院から集った作品を展示し、トークセッション、ギャラリートークを行いました。地域移行・地域定着の啓発し、千代田区にその種をまく試みとして「オーライ展」の開催は大盛況に終わりました。



理事会

- 第1回 6月6日**
1) 決議事項
(1) 定款変更について
(2) 賃金規定の改定について
(3) 事業報告について
(4) 決算について
(5) 理事監事候補者の決議
(6) 評議員候補者の推薦決議
(7) 評議員選任・解任委員会開催の決議
(8) 評議委員会開催の決議
(9) 報酬改定に伴うアクティビティ
サポートセンターゆいの経営方針について
2) 報告事項
(1) 理事長の職務施行状況

- 第2回 6月8日** (招集手続の省略により開催)
1) 決議事項
(1) 決算について
(2) 理事幹事候補者の決議
(3) 評議員候補者の推薦決議

- 第3回 11月21日**
1) 決議事項
(1) 定款変更および評議員会への提案について
(2) クレジットカード使用規程および経理規程
変更について
(3) パソコン使用規程および誓約書の決定について
(4) 預り金規程の決定について
(5) 第一次補正予算について
2) 報告事項
(1) 事業の中間報告について
(2) 寄附金の受領について
(3) 管理職の人事考課の進捗状況について
(4) 理事長の職務施行状況について

解任・評議員選任委員会

- 第1回 7月9日**
1) 決議事項
評議員3名の辞任および2名の
選任について
(辞任: 井口氏 / 江頭氏 / 白根氏 選任: 芳賀氏 / 吉澤氏)

- 第4回 2月20日**
1) 決議事項
(1) 定款変更の件
(2) 育児・介護休業等規程の件
(3) 第2次補正予算の件
(4) 食事提供に関する利益相反の件
(5) 評議員会の招集の件
2) 報告事項
(1) 寄附金の受領の報告
(2) 理事の職務施行状況の報告

- 第5回 3月19日**
1) 決議事項
(1) 施設長の異動、就任の件
(2) 令和7年度事業計画の件
(3) 令和7年度予算案の件
2) 報告事項
(1) 理事の職務施行状況の報告

評議員会

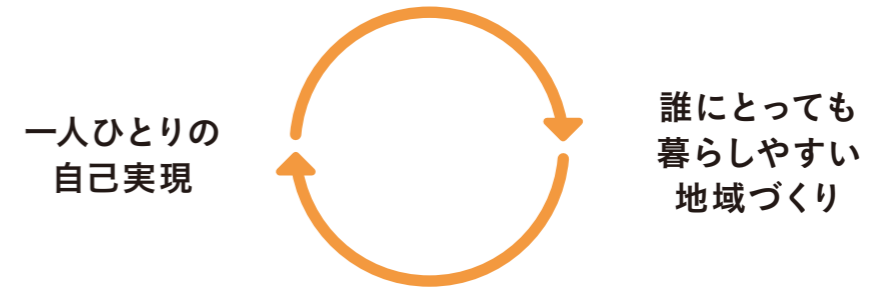
- 第1回 6月24日**
1) 決議事項
(1) 定款変更について承認の件
(2) 令和5年度決算
(計算書類及び財産目録)の
承認の件
(3) 理事2名の選任の件
(藤井氏 / 久保田氏)
2) 報告事項
(1) 令和5年度事業報告の件

- 第2回 3月25日**
(招集手続の省略により開催)
(1) 定款変更の件

法人理念

私たちが目指すこと
(ビジョン)

一人ひとりの自己実現と、誰にとっても暮らしやすい地域づくり



この理念は、ひらイルミナルの力だけでは実現しません。一人ひとりの自己実現にも地域づくりにも地域の方々が必要です。私たち法人が提供するサービスを利用する方々のニーズに合った体制を地域の方々からご理解・ご支援をいただきながら創ることが大切だと考えます。

自己実現のために 自分一人では実現が難しいことや、生活上の困りごと。これらは人や社会とのかかわりの中で解決されていきます。私たちは、地域の方々からご理解・ご支援をいただきながら、また関係機関の方々との連携を大切にしながら、一人ひとりに合ったオーダーメイドの支援が提供できるよう常に努めます。

地域づくりのために 障害のある方が抱える困難は、その方個人だけの課題ではなく、その方と地域環境との関係の中で生じている課題とも言えます。私たちは、福祉専門職であると同時に地域で暮らす住民でもあり、その課題を自分ごととして捉えることで、より暮らしやすい地域づくりにつなげます。

私たちは、江戸川区内で障害者福祉サービスなどを展開している社会福祉法人です。日々、一人ひとりの「暮らし」や「生き方」をかたちづくるとともに、暮らしのなかで感じる生きづらさからの解放を考え続けています。障害があっても、「障害者」という言葉に縛られない、一人の生活者として向き合えるように。そんな支援を目指しながら、障害のあるひとそそでないひと、誰もが暮らしやすい地域づくりをしています。

理事	6名	河野 文美 石井 彩子 會田 真一 坂田 晴弘 遠藤 紫乃 藤井 亘	社会福祉法人ひらイルミナル 理事長 地域活動支援センターこまつがわ センター長 介護サービス包括型グループホーム遊牧舎 所長 千代田区障害者よろず相談Light(ライト) 所長 一般社団法人スターアドバンス 代表理事 一般社団法人東京都相談支援専門員ネットワーク 代表理事
監事	2名	齊藤 栄太郎 児島 史篤	税理士法人齊藤会計事務所 公認会計士 江戸川区認可小規模保育所っこりハウス 園長
評議員	8名	安田 真弓 生駒 真菜 伊藤 逸生 吉田 光爾 志村 優子 北川 由紀夫 吉澤 浩一 芳賀 美行	江戸川区景観まちづくり団体水辺環境創造グループ 代表 法律事務所たいとう 弁護士 いとうメンタルクリニック 院長 東洋大学 ライフデザイン学部生活支援学科 教授 特定非営利活動法人つぼみ 理事長 佐久大学 人間福祉学部人間福祉学科 教授 特定非営利活動法人江戸川区相談支援連絡協議会 理事長 平井東自治会 会長

私たちの
ミッション

私たちが
大切に
する
価値・基本姿勢

ワンストップ	私たちは、受けた相談をたらいまわししません
ケアマネジメント	私たちは、一人ひとりの思いに寄り添い、チームで支援します
アウトリーチ	私たちは、セーフティネットにつながらない方にも手を伸ばします
フットワーク	私たちは、足を使って、顔の見える支援をします
ネットワーク	私たちは、社会資源どうしをつないで、面の支援をします
チームワーク	私たちは、本人を含む皆で支え合う、チームづくりを大切に、取り組みます

中立性	利用者本人を中心とした、様々な関係の間に立つこと
素人性	障害・症状により対象を一方的に区別せず生活者の視点を心がけること
柔軟性	固定的な考え方にとらわれないこと
創造性	必要な社会資源や技術等を創り出すこと
機動性	必要な時に必要なアクションを起こすこと
人間性	自他尊重を基本とし、ともに成長できる関係性をつくること

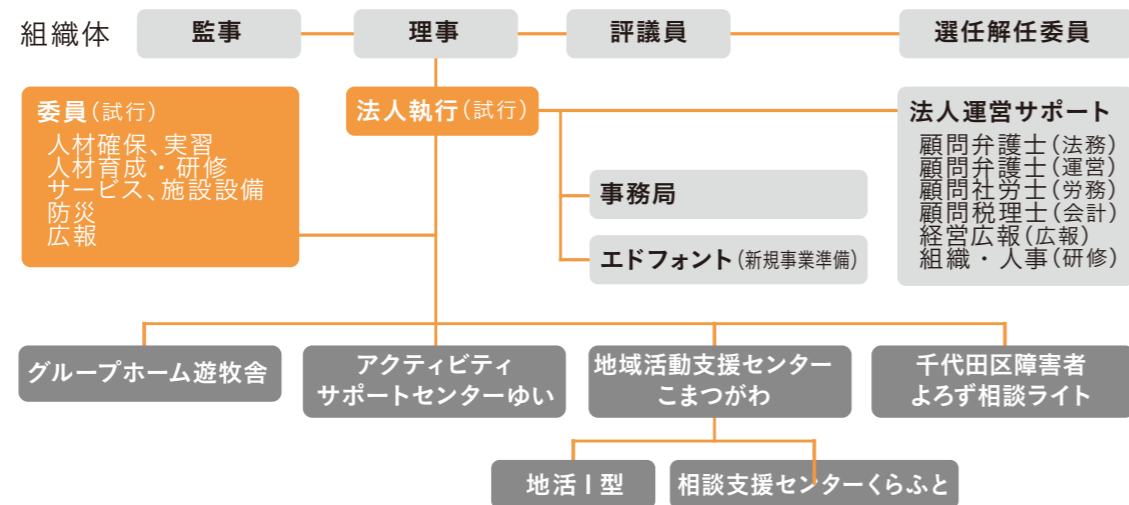
法人名称 **社会福祉法人 ひらイルミナル**
 設立 平成 31 年 3 月 15 日
 法人事務局 〒134-0091 東京都江戸川区船堀 1-4-10 第二乙女屋マンション 702
 電話：03-6661-3434 ファクシミリ：03-6661-3435
 info@hirai-luminal.or.jp
 理事長 河野文美(このふみ)
 従業員数 53名(男性19名、女性34名/令和6年3月末現在)
 内訳(遊牧舎:①8名②2名/ゆい:①7名②10名/こまつがわ:①6名②1名/くらふと:①3名②1名/Light:①6名②1名/事務局:①6名②2名) ※①常勤②非常勤

事業の種類

- | | |
|---|---|
| <p>1. 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> イ. 障害福祉サービス事業の経営 ロ. 地域活動支援センターI型の経営 ハ. 一般相談支援事業の経営 <p>ニ. 特定相談支援事業の経営</p> <p>ホ. 障害児相談支援事業の経営</p> | <p>2. 公益事業</p> <ul style="list-style-type: none"> イ. 精神障害者自立生活体験事業の経営 ロ. 法人ショートステイ事業の経営 ハ. 精神障害者ピアサポーター育成事業 ニ. 精神障害者就労支援事業 ホ. 精神障害者居住支援事業 ヘ. 精神障害者居住支援に係る緊急時対応事業 ト. 江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業 チ. 精神障害者地域移行促進事業 |
|---|---|

所轄庁 江戸川区

執行部・委員会の発足



<p>執行部(試行) 担当(試行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス、施設整備(ゆいの事業拡大) ・ 人材確保 ・ 人材育成・研修 ・ 防災 ・ 広報 ・ エドフロント 	<p>事業拡大の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 河野 坂田 森田 會田、森田 高野、坂田 高野、執行部 稲富 森田、小山、河野 森田
---	---

共通の管理ができる法人事務局のプラットフォームづくり

事業所をまたぐ調整、管理 本部機能の整備

事務局の役割と機能のベースを事務局内外と共有し、他事業所とのやりとりが円満になるように、役割や業務整理、情報管理の整備をすすめ、法人運営の基盤づくりに着手しました。法務の全体の仕事を把握するため、前半では新任の事務局長を中心に東京都・江戸川区等とのやりとりを行い、業務の状況を整理しました。理事会・評議員会の運用については昨年までは日程調整から、資料準備まで、全てが順調とは言えなかった部分があります。今年度は年間のスケジュールをたて、それに向けて必要なものを整理し、事務局より適切に発信することで改善を図りました。

沿革

平成 2 年 12 月	墨田区の母体から江戸川区へ「江戸川区西部に作業所をつくる会」を開設	
平成 4 年 4 月	精神障害者共同作業所 悠遊舎えどがわ 開設	
平成 7 年 4 月	精神障害者共同作業所 悠歩舎 開設	
平成13年 7 月	特定非営利活動法人 えどがわ悠人会(以下えどがわ悠人会) 法人設立	
平成14年 10 月	グループホーム遊牧舎 開設	
平成21年 4 月	江戸川区精神障害者自立生活体験事業を受託	
平成22年 5 月	東京都指定相談支援事業くる・ゆい 開設	
平成23年 12 月	特定非営利活動法人ヒーライトねっと(以下ヒーライトねっと) 法人設立	
平成24年 4 月	ヒーライトねっとが事業譲受(グループホーム・ケアホーム遊牧舎/東京都指定相談支援事業くる・ゆい/江戸川区精神障害者自立生活体験事業)	
	自立訓練(生活訓練)事業 アクティビティサポートセンターゆい 開設	
	東京都指定相談支援事業くる・ゆいから相談室くるんと名称変更し計画相談実施	
平成25年 4 月	相談支援センターくらふと 開設	
	江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業を受託	
平成26年 11 月	自立訓練(生活訓練)・生活介護多機能型事業所アクティビティサポートセンターゆいに変更	
平成27年 8 月	相談室くるん終了し、相談支援センターくらふとへ統合	
平成30年 9 月	相談支援センターくらふと 自立生活援助開始	
	12 月	社会福祉法人申請のため、グループホーム遊牧舎 短期入所事業を廃止
平成31年 3 月	社会福祉法人ひらイルミナル 法人設立	
	4 月	グループホーム遊牧舎 ひらイルミナルが事業譲受
		江戸川区精神障害者自立生活体験事業 ひらイルミナルが受託変更
		地域活動支援センターこまつがわ 開設
令和元年 6 月	グループホーム遊牧舎 グループホーム特例のため短期入所事業が運営できない課題解決に	
		法人ショートステイ事業を開設(社会福祉法人の公益事業)
令和 2 年 4 月	江戸川区精神障害者居住支援事業、江戸川区精神障害者就労支援事業、江戸川区精神障害者ピアサポーター育成事業を受託	
	7 月	グループホーム遊牧舎 自立生活援助事業 開始
令和 3 年 4 月	アクティビティサポートセンターゆい ひらイルミナルが事業譲受	
		相談支援センターくらふと ひらイルミナルが事業譲受
		江戸川区精神障害者安定化支援事業 ひらイルミナルへ受託変更
		東京都グループホーム活用型ショートステイ事業を受託
		東京都精神障害者地域移行促進事業を受託
令和 5 年 4 月	ピアサポーター活用アドバイザーを含めた、東京都精神障害者地域移行促進事業の受託拡大	
令和 6 年 4 月	千代田区障害者よろず相談Light(ライト)を受託	